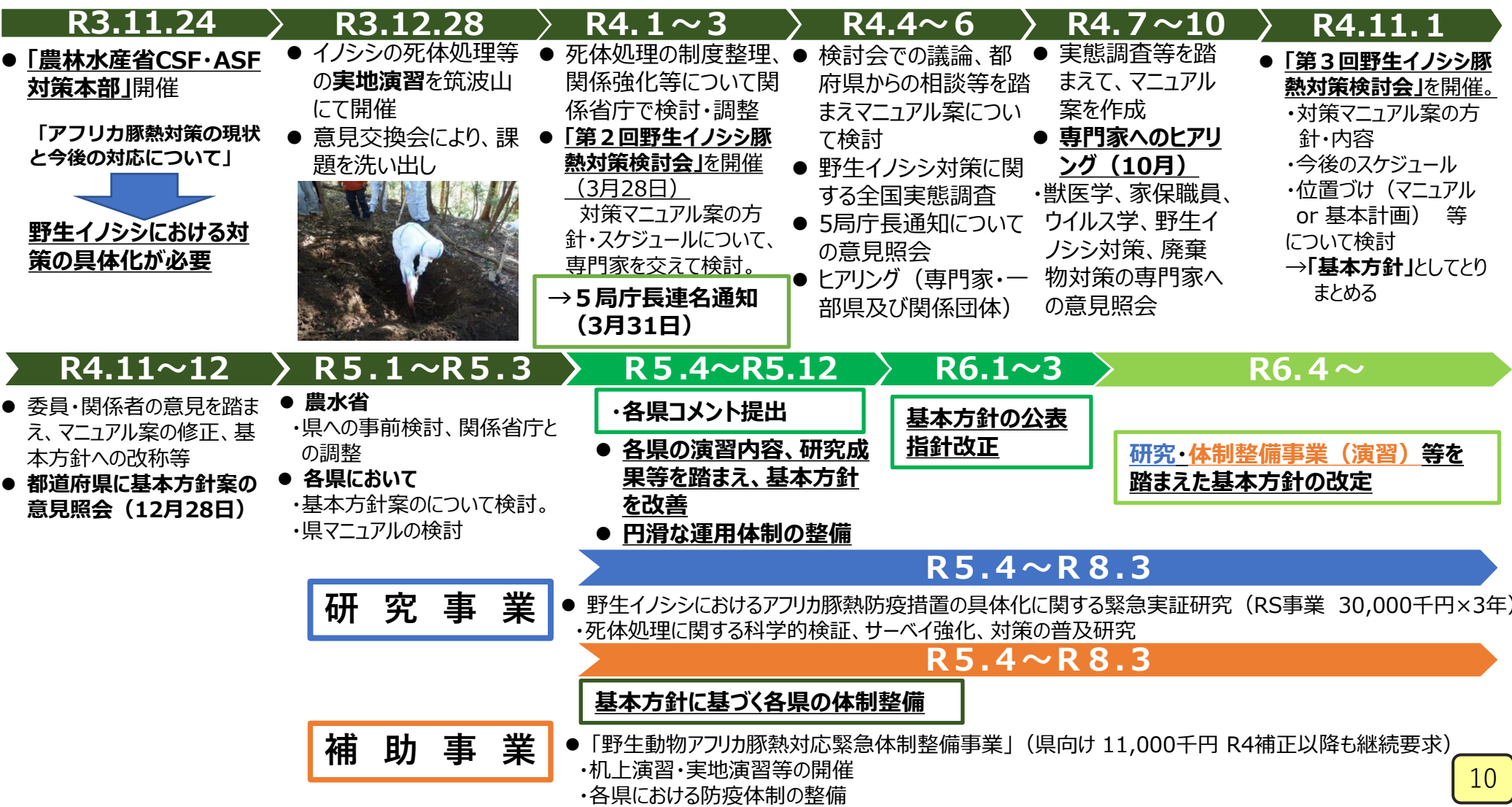


6. ASF対策の具体化の経緯と今後の予定（基本方針の策定、研究、体制整備）

- 第2回野生イノシシ豚熱対策検討会（R4.3）で審議された方針に基づき、「**野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針**」を整備。
- 研究事業（RS事業30,000千円×3年）及び補助事業（県向け体制整備 11,000千円 R4補正以降も継続要求）
- 緊急事態においては、公表前であっても、案に基づく具体的措置の実施を想定。



7. 令和5年度 補助・委託事業

(1) 野生動物を対象とした豚熱・アフリカ豚熱対策関連事業について

	令和4年度	令和5年度
サーベイランス	当初 消費・安全対策推進交付金（野生動物の対策強化） 補正 消費・安全対策推進交付金（野生動物の対策強化）	消費・安全対策推進交付金（野生動物の対策強化） 当初 消費・安全対策推進交付金（野生動物の対策強化）
経口ワクチン	ALIC 野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業	ALIC 養豚経営安定対策補完事業のうち 野外環境リスク低減対策 〔経口ワクチンの導入・保管に限定して執行〕 新規事業 経口ワクチン散布技術効率化事業：仮称 〔経口ワクチンの散布及び選定技術実証等を想定〕 ※経口ワクチン国産化の取組は畜水産安全課で措置
アフリカ豚熱を想定した対応	補正 野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業 （人材の育成・強化）	野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業 （人材の育成・強化） ※アフリカ豚熱の防疫措置に係る実証研究の実施を調整中
市民等を対象とした周知活動（広報）	当初 令和4年度食料・農業・農村基本政策企画調査委託事業 （ナッジ手法を活用した野生動物対策の検証） 補正 野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業 （情報発信の強化） 地全協 令和4年度アフリカ豚熱及び豚熱の 交差汚染防止緊急対策事業	野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業 （情報発信の強化）

(2) 令和5年度の経口ワクチンの散布について

- 東北、中国四国地方での豚熱陽性確認事例の推移等を踏まえて、経口ワクチンの散布量の拡大を図るとともに、散布対象地域の拡大に向けた検討を開始
- 散布体制未整備県における豚熱陽性確認時の経口ワクチン散布の即応化に向けた体制整備の推進・加速化（速やかに県協議会を設立するとともに、陽性確認時には1か月以内に散布を実施できるよう体制整備）
- 道路や河川などを活用するとともに農場の立地や陽性個体の発生状況を踏まえた高効率な散布地点・散布方法の確立に向けた取組を推進
（中長期的な観点からエビデンスの質の向上、労働力減少への対応が必要）

	令和4年度	令和5年度	備考
購入	野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業 (10.5億円)	養豚経営安定対策補完事業のうち野外 環境リスク低減対策(12.9億円の内数)	● 令和5年度は経口ワクチンの購入・ 保管に限定して運用
散布		新規事業(10.7億円×3年を想定)	● 新規事業は、散布地点・散布方法 選定の差異による効果への影響を 調査・分析するために実施
散布地点・散布方法の 選定技術の検証及び普及		—	● 併せて、東北、中国四国での散布 強化及び未散布県での散布も視野 に運用 ● 散布地点・散布方法の選定を実証 するとともに成果を普及・定着

令和5年度の経口ワクチン確保見込み
164万個（最大）

R4年度からの繰越（想定）
60万個

+

R5年度の購入（最大）
104万個

令和5年度の経口ワクチン散布可能量見込み

経口ワクチンの散布はR6年度に60万個を
繰り越したとしても104万個の散布が可能

スケジュール

- ①要望調査（事業費・経口ワクチン数量）・・・1月30日～2月15日
- ②事業実施要領（案）・・・2月22日
- ③配分計画の内示（事業費・経口ワクチン数量）・・・3月2日
- ④事業実施要領、配分計画の確定・・・4月下旬予定

(3) 検査推進等

家畜衛生の推進（ソフト）

【令和5年度予算概算決定額 2,006（2,041）百万円の内数】
（令和4年度補正予算額 256百万円の内数）

<対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、**家畜疾病に関する監視体制の整備、発生予防・まん延防止の取組、畜産物の安全性向上や野生動物の対策促進**の取組を進めます。

<事業目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

<事業の 内容>

1. 監視体制の整備

家畜疾病の検査制度を向上し、検査の信頼性を確保するため、外部精度管理調査の受検、**検査機器の整備**、校正等を支援します。

2. 家畜の伝染性疾病的発生予防

- ① 地域が一体となった**防鳥ネットや消毒機器の整備等の飼養衛生管理水準の向上**の取組を支援します。
- ② 勉強会の開催、ICTを活用した農場の要改善箇所の確認点検等により地域自ら飼養衛生管理を強化するなど**自衛防疫を強化する取組を支援**します。

3. 家畜の伝染性疾病的まん延防止

- ① 地域で課題となっている**生産性を低下させる疾病**について、関係者が一体となった**衛生対策の仕組みづくり等**を支援します。
- ② **家畜の伝染性疾病的発生時に備え**、地域における埋却予定地の事前調査を含む**防疫演習について支援**します。

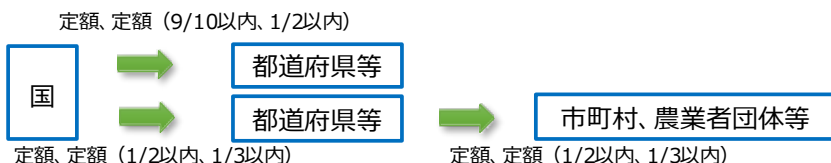
4. 畜産物の安全性向上

生産段階におけるHACCPの考え方を採り入れた**飼養衛生管理（農場HACCP）の普及・定着等**を支援します。

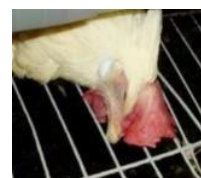
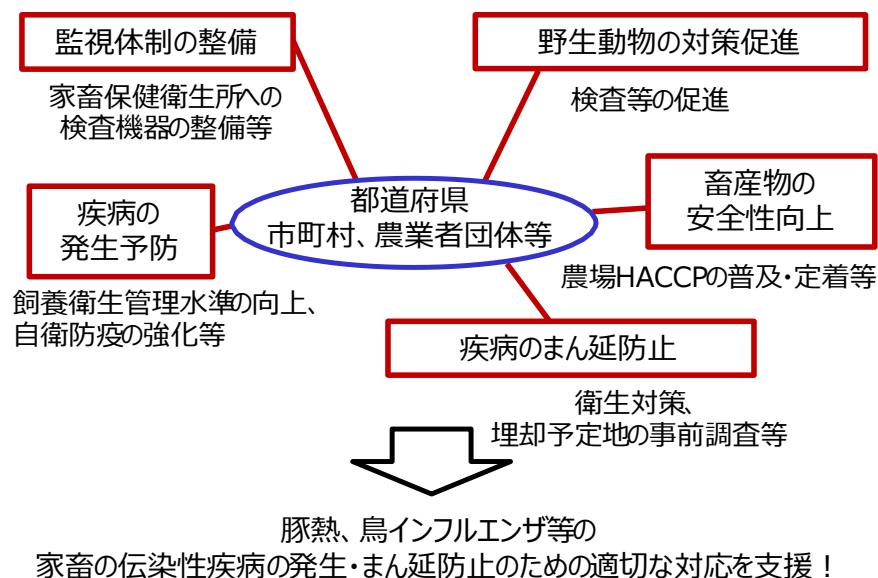
5. 野生動物の対策強化

野生動物におけるアフリカ豚熱及び豚熱の浸潤状況調査に係る**野生動物の検査の促進等**を図るための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



（豚熱及び鳥インフルエンザの症状）

【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

(4) 令和5年度における野生イノシシのアフリカ豚熱対策の理解醸成に向けた取組について

令和4年度食料・農業・農村基本政策企画調査委託事業（ナッジ手法を活用した野生動物対策の検証）において得られたアフリカ豚熱の認知度等の結果や知見を踏まえ、野生イノシシの生息域にハイキングやバーベキュー、山菜採り等で立ち入る**市民等を対象とした全国的なアフリカ豚熱対策の理解醸成**を図るため、ナッジ手法の考え方を導入し、**市民の行動変容をも視野に入れた取組**を野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業（情報発信の強化（R4補正））により実施する。

○事業実施主体：選定中

○事業期間：令和5年4月（契約締結日以降）～令和6年3月15日（金）

※現時点においては、事業実施主体を選定中のため、以下の内容等は確定したものではありません。また、その他情勢の変化等により内容を変更する場合があります。

1. 事業推進委員会

本委託事業の実行において、情報の正確性や妥当性等の確保を図るため、野生動物対策及び家畜衛生対策、ナッジ手法に知見を有する有識者等からなる事業推進委員会を設置し、必要な指導・助言及び取組の評価を得る。

2. 理解度の収集・分析

ボトルネック調査

- ・市民が行う交差汚染防止の取組について、その理解や行動変容の障害を把握するための調査。
- ・東京都及びその隣接県の野生イノシシ生息域で実施する野外活動地を調査場所とする。

ナッジ資材等の設計・作成

- ・把握したボトルネックを受けて、交差汚染防止について、市民の行動変容を促すためのナッジ資材を設計。
- ・資材は動画とし、ナッジ資材とダミー資材を作成。

ナッジ資材の効果検証①

- ・第1回目の効果検証として、ナッジ資材とダミー資材によるA/Bテストを実施。その上で今後の交差汚染防止対策の実施意向を調査。

ナッジ資材の効果検証②

- ・第2回目の効果検証として、第1回目の調査回答者を対象とした交差汚染防止対策の実施行動を把握するための調査。

3. 情報発信の強化

イベント

東京都及びその隣接県を対象として
1カ所で10月頃に実施予定。

①トークイベント

- ・野生イノシシにおけるアフリカ豚熱の交差汚染防止対策の理解醸成を目的とする。
- ・18才以上のアウトドア活動者を対象とする。

②クイズイベント

- ・野生イノシシの生態やアフリカ豚熱、交差汚染防止などの情報提供を目的とする。
- ・小学1年生以上を対象とする。

広告

日本国内を対象として
10月頃に実施予定。

①動画広告（ナッジ資材を使用）

- ・野生イノシシにおけるアフリカ豚熱の交差汚染防止対策の理解醸成を目的とする。
- ・18才以上のアウトドア活動者を対象とする。

②記事広告

- ・野生イノシシの生態を含むアフリカ豚熱対策の情報提供を目的とする。
- ・18才以上のアウトドア活動者を対象とする。

動画広告

サイト
誘導

記事広告

効果測定

- ・情報接触人数
- ・視聴回数
- ・広告接触後の反響

等

複数の広告手法を組み合わせたメディアミックスにより、相乗効果を高めるとともに、動画広告等のWeb媒体では反応等の効果測定を実施。

(5) 野生イノシシのアフリカ豚熱防疫体制の整備・推進

○ 野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業（新規）

【令和4年度補正予算額 37百万円】

<対策のポイント>

野生動物へのアフリカ豚熱の侵入は、畜産業のみならず、ジビエ等の地域産業に甚大な影響をもたらすため、**野生動物間での家畜疾病の感染予防及びまん延防止の対策**の実施に必要な**人材の育成・強化**に取り組むとともに、登山等による**入山者とのリスクコミュニケーション**を推進します。

<事業目標>

- ①野生動物を対象とした防疫体制の整備の推進
- ②一般の入山者における野生動物対策の理解醸成の推進

<事業の内容>

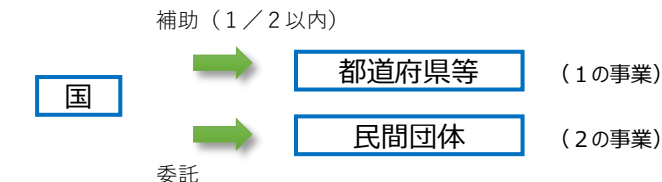
1. 野生動物を対象とした家畜疾病対策の人材の育成・強化 11百万円

- ① 野生動物の生息域における防疫体制の向上を図るため、**地域の狩猟者や森林作業員などの山林関係者と家畜衛生関係者との連携体制**を構築する取組を支援します。
- ②交差汚染防止技術や野生動物の死体の適切な処理（埋置、焼却、発酵消毒）等の**実地演習の実施**により、**野生動物を対象とした防疫対策に資する人材の育成・強化**を図る取組を支援します。

2. 情報発信の強化 26百万円

野生動物だけでなく、人やモノを介したウイルスの運搬による野生動物間の感染の予防及びまん延防止のため、**登山等の一般の入山者への情報発信を強化し、リスクコミュニケーションを推進**します。

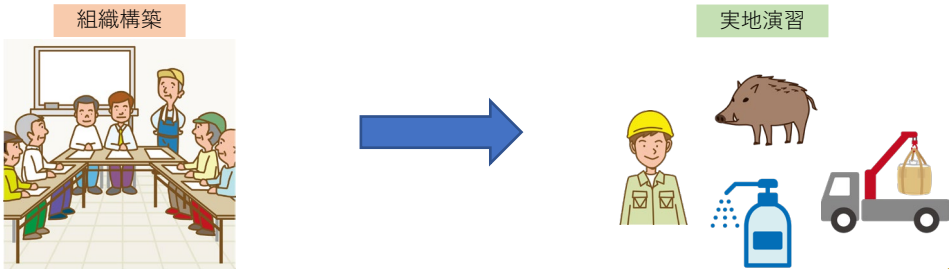
<事業の流れ>



<事業イメージ>

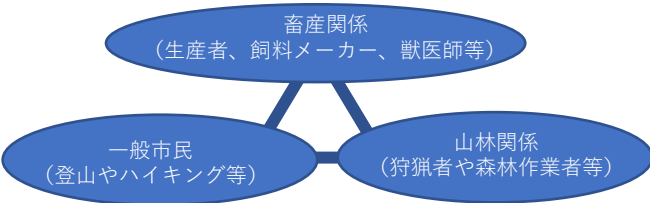
1の事業

- 狩猟者や森林作業員等との連携を図るための組織の構築。
- 各地域で適切な死体の処理が行えるよう実地演習を実施。



2の事業

- 野生動物対策が実効あるものとなるよう、一般市民を対象としたプロモーションやリスクコミュニケーションを実施。



【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

(6) 野生イノシシのアフリカ豚熱防疫体制の整備・推進に必要な研究

安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業 野生イノシシにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究

研究期間：令和5～7年度、令和5年度経費限度額：30,000千円

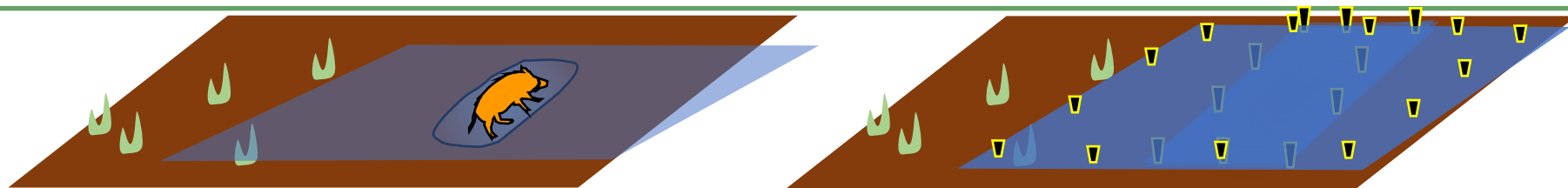
現状・課題

- ・アフリカ豚熱が世界的に感染拡大する中で、新型コロナ感染が落ち着き、海外からの旅行客が増加。**アフリカ豚熱対策の具体化が急務。**
- ・アフリカ豚熱は豚・イノシシに**伝染性が強く、致命的**であり、有効で安全な**ワクチンが実用化されておらず**、**豚における最強・最悪の伝染病**とも呼ばれている。
- ・野生イノシシで感染が拡大すると、飼養豚への感染リスクが高まるため、**野生イノシシ対策が極めて重要。**
- ・**短時間で死亡、ウイルスは死体中でも長期間活性を保有**する。したがって、特に発生初期において**野生イノシシの感染死体を迅速・安全に処理する防疫対応が必要。**
- ・一方、迅速な防疫対応には、**我が国への侵入を迅速に検出し、感染範囲を特定**するために、**サーベイランスが重要。**しかし、特に死体の検査は、腐敗等により**採材及び検査が困難**な場合が多く、**検査系のさらなる改善が必要。**

必要な研究

アフリカ豚熱の防疫措置の具体化に資する実証的研究が急務

- ①野生イノシシの**死亡個体**の耳片由来材料（時間が経過したもの）を用いた**アフリカ豚熱及び豚熱の高感度検査法の開発・実証**
- ②野生イノシシ**捕獲個体**の止め刺し後の死体からの**微量血液採取・検査法の開発・実証**
- ③山林等の搬送が困難な場所での**野生イノシシの死体処理方法についての検証を野外及び実験室内での実証**
- ④各都府県での**防疫体制確保・検査体制に関する実態調査**により**妥当性を検討**し、これに基づく**検証・分析、さらに普及研究**



- ・死体の搬出困難な場所を想定した、塩素系のジクロロイソシアヌル酸ナトリウム・生分解性シートを用いた手法

8. 今後の野生イノシシにおける豚熱・アフリカ豚熱対策の方針について

（１）サーベイランス【豚熱・アフリカ豚熱】

飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシへの経口ワクチン散布等、戦略的・緊急的な対策を実施するためにも、検査目標が未達な県について、検査数の増加を要請。
また、全国的な検査体制の強化を踏まえ、引き続き、検査における質的な面の強化を進める必要がある（年間を通じた検査数の安定的確保、検査対象地域の偏りの是正等）。

また、豚熱の陽性割合が増加している地域及びその周辺地域の感染状況については注視し、分析を進めていく必要がある。

リアルタイムPCRによる検査の導入を促進し、死体における検査の促進のための研究を進め早期に実用化すること等により、アフリカ豚熱の監視体制の強化を推進する。
引き続き、都府県を含む関係者との意見交換等を通じて、検査現場での問題・要望を把握し、必要な検査手法の改良を動物衛生研究部門等の協力を得て推進し、速やかに現場に反映させる。

また、遺伝子検査に併せて、抗体検査も進めていく必要がある。

死体の検査対応強化のため、研究事業（RS短期：令和5～7年度）の研究項目として、死体の耳片を用いた検査の実用研究を進める。

豚熱感染確認区域の野生イノシシのジビエ利用要件をまとめたジビエ利用の手引き（令和5年4月改正）に基づく検査対応を推進する。

（２）捕獲の強化【豚熱・アフリカ豚熱】

環境省や都道府県、猟友会等、関係機関と連携し、引き続き捕獲の強化を図る。

(3) 経口ワクチン【豚熱】

経口ワクチンについては、養豚場等への感染リスクの低減を目的とした散布方法について具体化した経口ワクチン野外散布指針（令和5年3月改正）に基づく散布を進める。

事業執行の枠組みを変更。

(4) 感染防止のための周知等の推進【豚熱・アフリカ豚熱】

引き続き、省庁間連携の強化を進めるとともに、都道府県と連携して、野生イノシシの捕獲・狩猟従事者へ映像資材や漫画資材の活用により、交差汚染防止対策の周知を行う。

また、登山者等の山林に立ち入る一般の住民を対象とした対策として、交差汚染防止対策の周知・理解醸成にとどまらず、行動変容も視野に入れ、情報発信の強化等の取組を進める。

令和4年度食料・農業・農村基本計画調査委託事業（ナッジ手法を活用した野生動物対策の検証）を発展させ、令和4年度補正予算（令和5年度に繰り越し）による「野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築委託事業」の委託メニューとして行う、理解度の収集・分析及び情報発信の強化に係る委託事業（26百万円）を行う（入札不落により再公募の予定）。

(5) 野生イノシシのアフリカ豚熱感染確認時の防疫措置の具体化【アフリカ豚熱】

我が国の野生イノシシ群にアフリカ豚熱が侵入した場合における防疫措置の具体化のため、本年度中に、防疫指針に基づく「基本方針」をとりまとめる。

このため、第1回目の提言募集（期限2月15日）の結果を精査し、速やかに案に反映させる。

令和4年度補正予算（令和5年度に繰り越し）による「野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築委託事業」の補助メニュー「都府県による演習等の事業（人材育成・強化）」について積極的に都府県の参加を促すとともに、都府県の事業実施に当たっては積極的に連携して対応する（事業を活用せず自主的な実施を行う場合についても、積極的に県との連携・協力により推進。）。

また、基本方針での対応をよりの確なものとするため、研究事業（RS短期：令和5～7年度）を推進。